

憲法共同センターNEWS

戦争する国づくりストップ！憲法を守り・いかす共同センター

文京区湯島 2-4-4 全労連会館 03-5842-5611 (FAX 5842-5620)

http://www.kvodo-center.jp mail: move@zenroren.gr.jp

安保法制担当相を新設、関連法案を一括提出か？



6日、安倍首相は集団的自衛権の行使を可能にする憲法解釈変更について、「国民の命、平和な暮らしを守るために、現行の憲法の下で万全の備えをつくるためだ。いかに有効で意義のあるものか、しっかりと丁寧に説明していきたい」と述べ、国会審議などを通じて国民の理解を得ていくと強調しました。

また、「今後、グレーゾーンから集団的自衛権に関わるものまで、幅広い法整備を一括して行っていきたい。大きな（法律）改正になるので、担当相を置きたい」と述べました。これは、安倍首相が9月上旬で検討している内閣改造で、安全保障法制の担当相を新設する考えを明らかにしたものです。関連法の整備では集団的自衛権の行使容認に加え、武力攻撃に至らないグレーゾーン事態への対処や国連平和維持活動（PKO）を含む国際協力など、自衛隊の活動根拠となる法案を一括して国会提出する方針も表明したものです。新設する安全保障法制の担当相を中心に国会審議に当たらせる考えです。

一括審議は首相自らの発言を否定するもの

閣議決定に伴い改定が必要な軍事関連法は20近くになります。安倍首相は一括して法案化し国会審議にかけ、審議時間を短くして、数の力で一気に国会を通す考えです。これは安倍首相自らの「国会で法案を十分審議していただく」との発言を否定するものです。

菅官房長官 来年の通常国会に提出を示唆

菅官房長官は7日、集団的自衛権の行使容認に関する法整備に関し、「法案の準備に3、4カ月かかる」、秋の臨時国会では十分な審議時間が確保できないとして、「向こう約1年かけて議論を進めたい」と述べ、来年の通常国会に関連法案を提出することを示唆しました。また、日米両政府が年内に日米ガイドラインを再改定する方針に関してはスケジュールに変更がないと強調しつつ、「交渉しながら法整備に生かしていけるメリットがある」と語り、米側の意向を反映させる考えを示しました。



共産、民主、結いが法案の通常国会提出を批判

日本共産党の山下書記局長は7日、「一括して一気に通すことは暴挙に暴挙を重ねるもので断固、反対だ」と表明。その上で「法案となれば国会での審議は避けられない。国会で徹底した審議を通じて世論を喚起し廃案・撤回に追い込む」「法案を阻止するためのあらゆる共同の可能性も探究したい」と語りました。

8日、民主党の海江田代表は、関連法案を来年の通常国会にまとめて提出する安倍政権の方針について、「閣議決定の内容は問題が混在しており、一括して法案審議するやり方は許されるものではない」と批判しました。また、結いの党の江田代表も「先送りするなら、なぜ国会審議もせずに閣議決定を急いだのか」と指摘し、「安全保障にかかわる法案は詳細な精査が必要。束ねて提出すること自体、国会軽視の発想であり、自民党の慢心の政治そのものだ」と批判しました。

岩手県議会が国への意見書を提出

集団的自衛権行使容認の閣議決定に対し、190の地方議会が反対、慎重な対応を求める意見書を採択しています。7日には岩手県議会が意見書を採択しました。

岩手県議会は、7日の県議会最終日に「集団的自衛権」問題で、3つの請願を採択し、意見書を可決しました。そのうち、3月に、いわて労連と県革新懇、平和委員会、県原水協が連名で提出した請願を踏まえた「意見書」を紹介します。

なお、盛岡では、毎月第2・第4木曜日の昼時間に「秘密保護法廃止・集団的自衛権行使容認反対」の街頭宣伝・署名行動を取り組んでいます。

平成 26 年 7 月 7 日

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣
法務大臣 内閣官房長官 様盛岡市内丸 10 番 1 号
岩手県議会議員 千葉 伝**集団的自衛権の行使容認に反対する意見書**

国は、立憲主義を否定する集団的自衛権の行使を認めずに、憲法を守り、生かすよう強く要望する。
理由

政府は、これまで歴代政権が憲法上できないものとしてきた集団的自衛権の行使を可能とする閣議決定を行った。しかも、憲法改正を国民に問うものでもなく、また、立法府であり国権の最高機関である国会での議論も行わずに、与党内で調整をしたのみで行われたものである。

日本国憲法は、過去の悲惨な戦争と専制政治を反省し、人々の平和と民主主義の渴望の中から生まれ、国民主権主義、人権尊重主義、平和主義を基本原理とし、権力保持者の恣意によることなく、法に従って権力が行使されるべきであるという政治原則（立憲主義）を規定している。それを時々の政府の都合で解釈を変えられるようになれば、憲法は憲法でなくなり、これまでの国のかたちを大きく変えるだけでなく、民主主義を大本から破壊することにつながるものと言える。

よって、国においては、戦争のない平和な日本、平和なアジアと世界を目指す立場から、現憲法下において集団的自衛権の行使を可能とする全ての立法や政策を行わないよう強く要望する。

上記のとおり地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

自衛隊駐屯地での高校教師の研究会中止させる

集団的自衛権の行使容認が閣議決定された日に、中高生に自衛隊員募集のハガキが届いたと話題になっています。戦地に派兵させられる危険性が大きくなり、退職する自衛隊員が増えると考えての募集行動とも考えられます。この間、自衛隊の高校での就職案内そして中高生の体験学習の自衛隊内での実施など、教育現場への自衛隊の接近が目立ってきています。

そのような中、北海道旭川市内の陸上自衛隊駐屯地で計画されていた「自衛隊の国際貢献」をテーマにした講演や装備品展示見学など事実上の「体験入隊メニュー」ともとれる高校社会科教師を対象にした研究会が、父母、教師らの反対で中止になりました。

中止となった計画は、「自衛隊の国際貢献」の意義を高校の社会科教師に説く研究会を旭川市と周辺町村の公立・私立高校の社会科教師でつくる上川管区高等学校の社会科教師（地歴・公民科）教育研究会の主催で、北鎮（ほくちん）記念館などを会場に開催する計画でした。

北鎮記念館は、日露戦争から太平洋戦争での旧日本軍の「軍神」を顕彰する侵略戦争賛美、自衛隊のイラク派兵の記録展示などを中心とした博物館です。

自衛隊食堂での「体験喫食」はじめ、「装備品展示見学」などの計画が 6 月中旬に知らされた管内の各高校の社会科教師や父母から、「研究会というよりもまるで体験入隊ではないか」「平和的で民主的な人格形成を目的とする公教育の教師が研修する場所としてふさわしくない」などの疑問や開催中止を求める声が相次いで、研究会事務局に寄せられました。

研究会の会長である高校の校長は、「諸般の事情や関係者の意見も考慮し、自衛隊旭川地方協力本部とも協議した結果、今回は中止することにした。研究会は総会でもあり、内容も再検討して秋にでも開催したい」と語り、研究会事務局は 8 日、管内高校に対し「開催の中止」を伝えました。

戦争する国づくりストップ！国会正門前行動

7 月 1 日、過半数の国民が反対しているにもかかわらず、閣議決定を強行しました。私たち憲法共同センターは、立憲主義否定のこの暴挙の撤回を求めます。

14 日 15 日に衆参の予算委員会で集団的自衛権行使容認について集中審議が行われます。私たちの怒りの声を示しましょう。

日時：7 月 14 日(月) 18:30~20:00

会場：国会正門前



戦争する国づくりストップ！憲法を守り・いかそう！